# 県農業振興の方向と公社の取組

# 1 人・農地プラン作成を契機とした 農地流動化の促進

- ○各市町村が進めるプラン作成の話し合い に積極的に参加
- ○担い手の規模拡大等への支援
- 〇プラン実現に向けた農地集積を農地保有 合理化事業により促進

市町村から農地の集積計画の提 供を受け、売買等により担い手へ の利用集積を図る

## 2 新規就農者の農地確保支援

- ○賃借料一括前払い制度を活用した 貸借による確保支援
  - 新規就農者のニーズに即した農地 情報の提供と相談活動

就農希望者の、情報収集から就 農までの各段階で、市町村等と 連携を密にして、希望に応じた農 地情報の提供と相談活動を行う

農地の円滑な確保支援

賃借料一括前払い制度を活用し て、地主との農地の貸借に係る 調整を図る

### 3 遊休農地の活用促進

- ○企業との連携等、多様な活用の促進
- ・賃貸借一括前払い制度による活用支援

# 農業開発公社の業務推進と業務体制の改革

### 農地流動化業務の推進

☆「人・農地プラン」は、市町村が作成する「人(担い手)と農地」のあり方の設計図。 公社は、プランの作成を支援するとともに、その実現に向けて担い手への農地の利用集積の促進に役割を発揮。

### 市町村 プラン作成の話し合い 「人・農地プラン」の作成(全市町村) ○今後の地域の担い手の明確化 ○担い手への農地の集積計画 担い手 【農地の集積計画】 ①担い手の誰が、いつまでに、 どの程度の面積の農地を取得 ごとの集 積する するか 農地の ②出し手が、いつまでに、どの 情報

### 農業開発公社

〇「地方事務所支援チーム」の 一員と してプラン作成を支援

・農地集積のノウハウの提供等

### 〇プランに基づく着実な農地売買等

- ・市町村等と連携して、買い手である 担い手に対して、プランに基づき条件 に合致した農地を紹介し、売買を着 実に実施する
- ※ほ場の近接性・連たん性等相手に 最も適した集積を行う

#### 〇新規就農者・農業参入企業等の新たな ニーズの掘り起こし

- 公社事業、新規就農支援情報等の発信 農地の確保に係る相談活動の実施
- 賃借料一括前払い制度による農地確保支
- ・遊休農地等の情報提供、企業の農地二-とのマッチング

## ≪効果≫

### 担い手への支援

- ①プランに基づき、買い手となる担 い手が明確になることにより、買 い手探しが省力化でき、業務の効 率化が可能
- ②プランの実現により、農地集積が 一層推進されるため、年間の売渡 面積が増加(年間100haを見込

### 新規就農者、農業参入企業への 支援

- 賃借料一括前払いの活用
- 就農時・参入時の農地確保支援を 通じて、将来の買い手を確保

### Ⅱ 業務体制の改革

するか

\* 平成26年度から「本所+3支所体制」に再編

### ◇農地買入希望情報の集約・一元管理

程度の面積の農地を規模縮小

- 支所職員が持つ 売買情報
- ・インターネット等を活用した農地買入相談活動
- 参入希望企業、就農希望者の相談活動
- 買入リピーター候補者
- 地域の担い手農家

本所での情 報収集

望者の要望に 応じた農地の 確保 (手持ち情報、 市町村、JA 等と連携した 確保)

支所で購入希

## ≪効果≫

支所業務の省力化 【省力化される業務】

買い手探し、書類作 成業務の軽減



必要業務時間の短縮に よる、支所職員1名当 たりの取扱件数の増 (約1.8倍)

一人当たり51件 (12人で614件)

一人当たり96件

(8人で768件)

# ◇人・農地プランに基づく着実な農地売買等

- ・市町村におけるプランの実現を農地保有合理化事業で支援
- ・既に明確になっている地域の担い手(買い手)への農地の権利移動を着実に実施
- ・農業委員会等の関係団体との一層の連携強化

# ◇書類作成の集約化

・支所を诵じた必要資料の収集と、保有合理化事業に係る書類作成を本所で集中実施